

平成 31 年度第 1 回「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」会議結果（概要版）

【日 時】平成 31 年 4 月 18 日（木） 10 時 00 分～11 時 30 分

【場 所】WEST19（中央区大通西 19 丁目）2 階 大会議室

【議 事】

1 （仮）第 2 次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画素案について

資料に基づき事務局から説明した。

各委員から寄せられた質問・意見に対し、事務局から回答・解説を行った。

2 その他

（仮）第 2 次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画作成に係る進行方法について事務局から説明。

3 質疑応答の内容

(1) （仮）第 2 次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画素案について

①	<p>○資料 2 の 1 ページの（2）の下から 2 行目の「食の安全・安心に対する市民の関心は依然として高い状況にあります。」の表現について、関心が高いというよりも、「まだまだ課題がある。」という表現の方が良いと考える。</p> <p>○課題が多いことと、関心が高いことを並列で記載してはどうか。</p> <p>⇒ ご意見を踏まえて、文言を修正したい。（事務局）</p>
②	<p>○資料 1 の第 3 章の 2 の前計画の指標の達成状況の中で、上から三つ目の札幌市食品衛生管理認証制度について、基準値 61 件、実績値が 2018 年度末で 318 件、数値指標が 2019 年度末で 100 件となっているが、これは継続分の件数という意味か？</p> <p>⇒本認証は認証取得後に一定の有効期間があり、認証を継続している件数を指している。現行の推進計画を策定した際には、100件を目標値として掲げていたが、その後、本部認証制度を新たに創設したことから、実績値が当初目標値よりもかなり多い状況になっている。（事務局）</p>
③	<p>○資料 2 の 24 ページの「今後の課題」について、「市民の食の安全性に関する知識が不足していること」や、「平成 30 年の札幌市の食中毒が増加しているが、食産業、各種イベントの増加に伴い、これらにおける食中毒発生の可能性があること」についても課題として挙げるべきとの意見があるが、事務局から回答・説明をお願いしたい。</p> <p>⇒ ご意見を踏まえて、再構築、再検討したい。（事務局）</p>
④	<p>○資料 2 の 24 ページの「③わかりやすい情報提供の推進」について、「推進してきました」ではなく「推進していききました」という表現の真意が理解しにくいとの意見があるが、事務局から回答・説明をお願いしたい。</p> <p>⇒ 使い分けについて特段の意図はないため、誤解のない表現に修正したい。（事務局）</p>
⑤	<p>○資料 2 の 30 ページの「（5）市内事業者の把握強化」について、「具体的な事業者がどんなものか教えてほしい。」との質問があるが、事務局から説明願</p>

	<p>います。</p> <p>⇒ 国から示されている案で、海藻の加工業とか、小麦粉の製造業のような1次製品の加工業等が新たに届け出の対象業種として示されており、このような事業者を含めて把握を強化しようという内容である。(事務局)</p> <p>○食品関連事業者は、括弧をして例を入れるとわかりやすいかもしれない。</p>
⑥	<p>○資料2の34ページの「基本施策2 HACCPによる衛生管理の推進」について、「HACCPの制度化とさっぽろHACCPの関係が今後どのようになっていくかが不明確であり、さっぽろHACCP自体、もっと積極的な取り組み姿勢を表すべきではないか」という意見があるが、事務局から回答・説明をお願いしたい。</p> <p>⇒ HACCP制度化については、今後、具体的なものがより明確になる。さっぽろHACCPについては、法には定めていない部分での役割を見極めて継続したいと考えている。(事務局)</p>
⑦	<p>○資料2の41ページの「学習する機会の提供の中の市民向け出前講座、消費生活講座」及び47ページの「表示の普及啓発」について、「内容が重複していると感じる。また、受講料無料の実践的な講座を開設してはどうか」という意見があるが、事務局から回答・説明をお願いしたい。</p> <p>○資料2の43ページの「食の安全・安心モニター」について、「情報を無料で学べる機会を作る等して、モニターになる特典ができるような事業体系に改善してはどうか。」という意見があるが、事務局から回答・説明をお願いしたい。</p> <p>⇒ ご意見を踏まえて、各事業を実施する際には充実を図りたいと考える。計画本文には、現行の表現で掲載したい。(事務局)</p>
⑧	<p>○資料2の47ページの「表示の普及啓発」について、前計画で掲載されていた「家庭向け表示の見方のミニポスターを作成・配布」について、本案では記載されていない理由を教えてください。</p> <p>⇒ 本案では、資料2の46ページに、「食中毒予防方法や食品表示の見方など、家庭で活用できるパンフレット等の啓発物」と記載しているが、これは表示も含めた広く食品の安全について普及啓発する啓発品を作り、子どもを通じてそれらの啓発品を家庭に届けるという体系に組み替えたため、記載内容を変更している。(事務局)</p>
⑨	<p>○資料2の51ページの「計画指標」について、「大規模食中毒と死亡者数について、もっと高い目標にすべきではないか。」「『知識があると思う市民の割合』と『食のイメージに安全・安心と回答する割合』について、目標達成のために目玉になる施策を示す必要があると考える。」との意見があるが、事務局から回答・説明をお願いしたい。</p> <p>⇒ 食中毒による痛ましい事故、死亡者を減らすことが最大のミッションと考えており、そのような意味合いあでゼロ人(件)という設定をしている。</p> <p>「食のイメージに安全・安心と回答する市民の割合」等について、食のイメージを上げるためにも、わかりやすい情報提供を推進し、イベント等を通じた情報発信、各媒体を活用した情報共有等、様々な施策を展開することで、総合的に食の安全、安心のイメージを持ち上げていきたいと考える。(事務局)</p>

⑩	<p>○資料2の目次について、計画策定（の経過）の次に基本理念が来て、その後で前計画の取り組みと評価、課題という形になっている。第2次計画は、前計画があって第2次計画ということで、まずは、計画策定（の経過）の次に、前計画の取り組みと評価を一度振り返り、その後に基本理念と都市像があるという形のほうが読んでわかりやすいと感じるが、そのような組み替えは可能か？</p> <p>⇒ 章の組み替えは可能である。ご意見を踏まえて、章構成と併せて、各章の項目名も再検討したい。（事務局）</p>
---	---

#### 【その他】

- ・ 第2回会議は、6月下旬の開催を予定している。
- ・ 次回会議の案内までに修正案に係る意見照会を行う予定
- ・ 答申案は、改選前である6月下旬ごろを目標に取りまとめる予定